

危険物安全週間

平成29年6月4日(日)から6月10日(土)まで

危険物安全週間推進標語

「あなたなら 無事故の着地 決められる！」

事業所のみなさまへ

日ごろからの安全に対する取り組みをより一層効果的なものとしてできる
よう以下のことに取り組みましょう。

危険物施設の事故防止対策

- 静電気による火災を防ぐため、アースを確実に取る。
- 経年劣化によるタンク、配管等からの流出事故を防止するため、日常点検、定期点検を確実に実施する。
- 管理不十分や操作ミスなど、人的要因からの事故を防止するため、危険物に関する保安教育を実施する。



日常点検・保安教育の徹底を

- 常に問題意識を持って確実な点検に取り組み、必要に応じて点検方法を見直す。
- 日常点検の結果を作業日誌等に記録し、情報を共有する。
- 危険物取扱者の保安講習受講はもちろんのこと、従業員への保安教育を徹底し、事業所全体の安全意識の向上を図る。

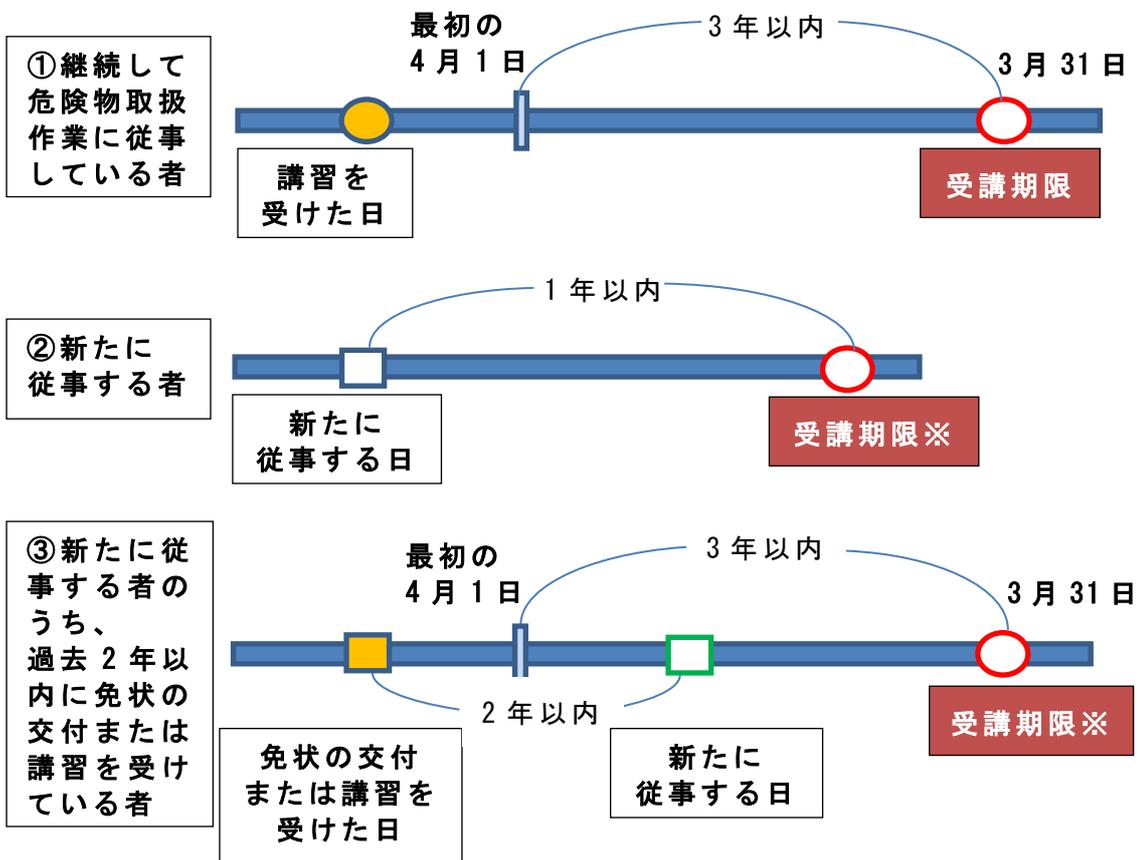


地震対策の推進

- 危険物施設等の配管や建築物の耐震性能等を確認し、避難時の対応や緊急停止措置等の検証及び見直しを行い、地震対策の強化を図りましょう。

保安講習を受けましょう

免状の交付を受けている方で、現在、製造所等において危険物の取扱作業に従事している方が対象です。



※次回の受講期限は、①と同じ扱いになります